

1. 潤いあるまちを目指して



新川夜ざくら(平成30年5月7日、新川さくら並木)

1. 潤いあるまちを目指して

あいの里の樹木が、景観を保った安全・安心なものに

拓北・あいの里連合町内会まちづくり委員会 事務局長 若山 洋司

造成以前のこの地

あいの里が造成される以前、この地には水田を中心とした農地が延々と広がり、周辺には、セリ・フキ・ワラビなどの山菜も自生し、8月の初旬には蛍が舞うなど、札幌市内とは思えないほど、本当にのどかな田園風景であったことが懐かしくも感じます。

また、札幌線札幌市内最後の駅「釜谷臼」があり、一日の乗降客が74人の無人駅でしたが、「駅のホームから見る夕日はきれいなものです。」と新聞で紹介されたこともありました。

しかし、冬になると強い北西の季節風が吹き、この地の民家は風よけの板塀を立てなければ暮らせないほどの強風、豪雪地帯で、都心部が晴れていても、拓北に入ると猛吹雪などということが年に何度もあり、そのため古くからこの地に暮らす者の知恵として湿地に強いヤチダモの木が防風林として植えられていました。

新しい街づくり

拓北地区東部の開発・造成が始まったのが、昭和54年ころ。当時の計画図面を見せていただくと、当時の都市計画の最先端をいく技術や、地域の環境特性を考慮した計画が随所に盛り込まれ、新しい街づくりを期待させる素晴らしいものでした。

この地は、泥炭の多いところでしたので、宅地基盤を作るため、3m程の土を盛り、数年寝かして地盤を安定させてから工事を始めました。その際に、この地を風や雪から守るために、北西方向に樹林帯、住宅地の中にも緑道、鉄道沿いには鉄道林と緑道などなど、将来的な住環境にふさわしい景観と樹木による機能を考察しながら細かな植栽計画が立てられ、造成されていきました。

昭和59年から分譲が始まり、様々な工法で、いろいろな形の個人住宅やマンションが建ち、あつ

という間に新しい街ができてしまいましたが、緑に囲まれた美しい街並みは、札幌市内でも特筆すべき素晴らしいもので、当時は国の経済状況も良く、新しい街づくりは活気あふれるものでした。

造成後樹木に関して生じてきた課題

しかし、造成から10年近くたつと、徐々に問題が出てきました。

その一つは、茨戸・福移通の中央分離帯に植えられたハマナスが徐々に大きくなり、それが死角となり、大変危険なものになっていたことです。この地区の造成は、石狩湾新港の再開発と連動しての意味合いもあったようで、その関連でハマナスが植えられていました。しかし、安全が第一ということで、拓北・あいの里連合町内会とあいの里地区町内会長連絡協議会が市へ要望し、対向車が見やすいように改善されました。

もうひとつは、あいの里教育大駅から北海道教育大学札幌校へ続く「学園通」です。市内でも街路樹としては珍しい常緑針葉樹のプンゲンストウヒが列植されていますが、成長とともに樹木の下枝が垂れ下がり、車道と歩道の間が遮蔽され、安全面で不安視する声が大きくなっていました。そこで、拓北・あいの里連合町内会、あいの里地区町内会長連絡協議会、あいの里商工振興会が下枝を払うことを市へ要望し、ようやく下枝を払うことができました。この下枝払い、数年ごとに繰り返されており、ほかに、街路樹ますの木や緑道の木が生い茂り、街路灯の光を遮断し、歩道に光の届きにくい箇所が多々できてきました。あいの里地区町内会長連絡協議会は、毎年8月初旬あいの里地区の道路を北区土木部の職員とともに見回り、改善に尽力してきました。

さらに20年以上たった頃から、密植により樹木が枯れ始め、また枝が茂り過ぎて光が当たらな

いところは、じめじめとしてナメクジなども発生してきました。緑道も樹木が成長し反対側も見えないほどになってきました。JR沿線緑道（鉄道林）では枯れて抜けた箇所も多くなり、JRの音や粉じんの遮断もできない状態になっていました。学園通沿線では、樹木が太くなり、枝も広がり、車道と歩道の間が遮蔽しへいされるようになってきました。また、このような状態は随所に見られ、安全・安心なまちづくりを進めるうえで、大きな障害になると感じていました。

樹木検討委員会の設置とその取り組み

そんなとき、拓北・あいの里連合町内会に北区土木部の職員から街路樹のパラソルアカシアとJR沿線樹木についての相談がありました。連合町内会からは、この2か所だけではなく、いま、あいの里の樹木全体について検討しなければ街そのものがダメになってしまう恐れがあるため、今後の樹木の維持管理について、抜本的な計画を策定することを提案し、札幌市（北区土木部）もその方向（「あいの里地区樹林維持管理計画」の策定）で進めることになりました。

連合町内会では、札幌市と地域住民との協働で計画の策定に向けた検討を進めていくため、まちづくり委員会あいの里部会の拡大で、樹木検討委員会を設けることになりました。この検討委員には、まちづくり委員会の事務局・あいの里部会の幹事・あいの里商工振興会の方々・町内会の会長やその役員の方々・小中学校の校長先生など40名以上の方々が参加してくださいました。また、樹木検討委員会では、以下のことに留意しながら、取り組みを進めていくことにしました。

【委員会が樹木を検討するときの3つの基本視点】

- ①地域の安全・安心を図ること。
- ②札幌市内でも誇れる樹木を大切に、景観を保つこと。
- ③地域の活性化の一翼を担えること。

【取り組みの基本】

- ①私たちの目と感性で実際に状態を把握すること。
- ②私たちでできることは私たちで取り組むこと。
- ③町内会を通して地域の声を聞き、具体的な方針

を定め、札幌市へ要望すること。

【主な方針】

- ①緑道などの樹木について、2m間隔で植栽された箇所は4m間隔になるように間引きし、また抜けているところは植樹する。なお、日光との関係で、間伐不要の箇所もある。
- ②民地境界から4m程度にある樹木は伐採する。
- ③住宅に近い樹林は高さ10m程度に抑える。
- ④現場を見て、再検討も行う（※30年度は5か所試験的に間伐を行う。）。
- ⑤街路樹ますの樹木は、関連町内会の意向を大切にす。
- ⑥公園の下枝払い等は、可能な限り地域の方々の参加で行いたい。



検討委員会の会議の様子

【取り組みの経過】

- (1) 28年9月から 樹木検討委員会を5グループ（学園通、鉄道沿線、緑道、公園、街路樹）に分け、分担地区を見て回り、問題点をまとめる。
- (2) 29年6月5日 講師を招き、専門的な樹木の見方の学習を行う。
- (3) 29年7月18日 各グループのまとめを検討し、基本的方針を確認する。



- (4) 29年8月 あいの里グリーンレター1号発行（北区土木部）

- (5) 29年9月25日 自分たちでできることは自分たちで行うとの方針から、あいの里西公園（近隣公園）の下枝払いとベンチの再塗装を行う。※地域の方々、北区土木部の方々、維持管理業者合わせて約50名で実施



- (6) 29年10月 あいの里グリーンレター2号の

1. 潤いあるまちを目指して

発行（北区土木部）。あいの里地区に各戸配布し、返信ハガキで直接意見を聴取

- (7) 29年11月27日 北区土木部の担当者、樹木医、コンサルタントの方々と樹木リーダー9名、その他地域の方々と地域の意見を含め、全体的な方向性の確認をする。

- (8) 29年12月 全体的方針を記載したあいの里グリーンレター3号を発行（北区土木部）。あいの里地区に各戸配布し、返信ハガキで直接意見を聴取

- (9) 30年2月21日 連合町内会役員会に樹林維持管理計画の策定内容を報告

- (10) 30年2月24日 単位町内会長会議で樹林維持管理計画の策定内容を説明。あいの里グリーンレター4号の発行（北区土木部）



- (11) 30年3月17日 樹林維持管理計画の策定についての地域への報告会を開催



- (12) 30年4月25日 JR沿線樹木見回り
 - ①約3時間かけて歩き、補植箇所と伐採箇所並びに下枝払い箇所の確認をする。
 - ②近接町内会の意向を聞く。
 - ③参加者の一人が大変樹木に詳しく、樹木名や樹木の状態診断をしてくれました。

- (13) 30年7月9日 70名ほどの方々の参加で、あいの里北公園の下枝払いとベンチ塗装を行い、周りからも見通せる安全な公園にすることができました。



- (14) 30年9月1日 30名弱の方々の参加で樹木

観察会を行いました。改めて、樹木が生い茂り過ぎて、見通しが悪く、安全面で不安視される箇所が多いことを認識しました。

- (15) 30年10月 樹木の密生が顕著な5箇所を試験的に間伐を実施。来年度葉が茂った状態を確認し、地域の方々の意見を含め今後の計画の実施に生かす予定

今後について

今後は、札幌市と地域との協働により検討を重ねて策定された計画に従った十分な樹木の管理がなされ、みどりの既存事業に影響を及ぼさないように、新しい事業として別枠の予算措置をお願いしたいと考えています。また、常に自分たちでも何ができるかを考え、北区土木部と相談しながら実行していきたいと考えています。

まとめ

長い時間をかけ、北区土木部の方々にも大変丁寧に住民に対し説明をしていただき、多くの方が納得する計画を立てることができました。また我々もみどりについて多くのことを学びました。関係された皆様にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

樹木は、人が街で暮らす上で大変重要なものであり、大切にし、手入れを行ってれば、安全・安心を保ち、街に安らぎと潤いを与え、景観を保つことができるものだと思います。しかし、当初に考えられた管理計画に従った十分な管理が30~40年なされず、その時々で対症的な管理しかなされなかったことは大変残念なことです。

今後はこれを機に、この緑豊かな環境をあいの里の財産と再認識し、市と地域が協力して樹木について考え、安全・安心で景観を保った樹木が、街の活性化の一助になればと願っています。

○お問い合わせ

拓北・あいの里まちづくりセンター

TEL. 011-778-2355

コラム④地域と連携したみどりの街づくり

～駅を中心としたみどりの顔づくり事業～

北区土木部維持管理課

【はじめに】

北区土木部では、平成 27 年度から駅周辺について特徴を持たせた緑化を行い、駅を核とした街づくりを進める「駅を中心としたみどりの顔づくり事業」に取り組んでいます。

これまで 3 か所の JR 駅前（あいの里教育大駅、新琴似駅、百合が原駅）で事業を進めており、平成 30 年度には 4 か所目となる JR 篠路駅前で花壇の造成を行いました。ここではこれまでの取り組みについて振り返るとともに、今後の展望についてご紹介します。

【あいの里教育大駅前・新琴似駅前の取り組み】

JR あいの里教育大駅前は、平成 28 年度から北海道札幌あいの里高等支援学校と拓北・あいの里連合町内会の皆さんに、JR 新琴似駅前は、平成 29 年度から北区災害防止協力会（市内の建設業者・造園業者等が加盟）の皆さんに、春の花苗植え付けを行っていただいています。

それぞれの駅前に植えられた宿根草も年々大きく成長しており、春に植えられる一年草と合わせて駅前に彩りを生み出しています。



あいの里教育大駅前花苗植え付け作業



新琴似駅前花苗植え付け作業

【百合が原駅前の取り組み】

本事業 3 か所目となる JR 百合が原駅前のロータリーには、芝生の中にユリノキとハイマツが植栽されていましたが、芝生には雑草が入り込み、雑然としていました。

そこで、JR 百合が原駅の最寄りにある、百合が原公園でボランティアをしている方々にお声掛けしたところ、活動に協力したいという方々が集まり、「百合が原花壇を造り隊」（以下「造り隊」という。）が結成されました。その後、造り隊の皆さんと花壇の形や植える花の種類などを話し合い、平成 29 年 10 月、ロータリーに花壇を設置しました。

平成 30 年 5 月には、造り隊の皆さんが考えたデザインを元にして約 400 株の宿根草と一年草を植え付けました。当日はまだ少し寒さの残る中、太平百合が原連合町内会の皆さんにも参加していただき、和やかな雰囲気で行われました。

1. 潤いあるまちを目指して



百合が原駅前花苗植え付け作業



植え付け作業後の記念写真

造り隊の皆さんには植え付け後も定期的に、除草、水やり、花がら摘みを行っていただきました。非常に熱心に活動していただいたことで、春先にはまだ小さかった花苗も秋には見違えるほど大きく成長しました。

J R 駅を利用する方からは、「花があることで、殺風景だった景色に潤いを感じます。」「どんな花が咲くのか毎日楽しみでした。」といった声が寄せられており、とても好評です。



満開に咲くジニア、ガウラなど

造り隊の皆さんには、平成 31 年度以降も継続して花壇の維持管理をしていただく予定です。同年度から新しく活動に参加される方も増える予定で、「今から来年の活動が楽しみです。」と嬉しいお言葉もいただいています。造り隊では新規メンバーも随時募集していますので、興味のある方はお気軽に北区土木部までご連絡ください。

【篠路駅前の取り組み】

平成 30 年度は、4 か所目となる J R 篠路駅西口の線路沿いにある植樹帯にドウダンツツジを植え込み、花壇を造成しました。平成 31 年度に、植樹帯を以前から管理していただいていた NPO 法人てんびんばかり北海道の皆さんと協力して、花壇に花苗を植える予定です。



完成した花壇

【今後に向けて】

みどりの街づくりには、花植えのほかにも除草や水やりなど、地域の皆様のご協力が欠かせません。「駅を中心としたみどりの顔づくり事業」は、平成 31 年度の J R あいの里公園駅前の緑化をもって事業完了となりますが、毎年春に実施している「ます花壇制作事業」（街路樹が植えられている歩道脇植樹ますへの花苗植栽）と併せて、区民の皆さまには引き続きご協力をお願いいたします。

北区土木部では、今後も地域の皆さまと一緒にアイデアを出しながら、地域と行政が連携した街づくりを進めてまいります。

【お問い合わせ】 北区土木部維持管理課 TEL. 011-771-4211

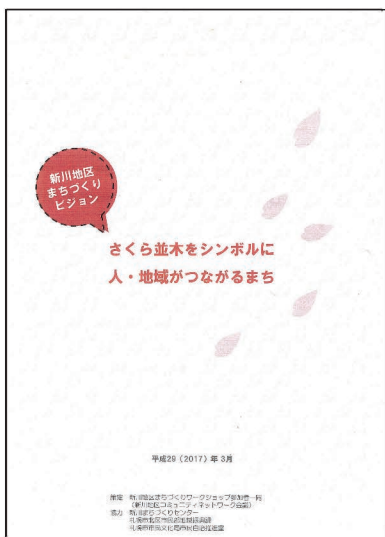
さくら並木を生かしたまちづくりの取り組み

新川さくら並木連合町内会 会長 佐久間 五十也 広報部長 坂田 康弘

新川さくら並木連合町内会では、新川通沿いのさくら並木を地域のシンボルとし、さくら並木冠事業（さくら並木の名称を付して実施する事業）を始めとして様々なまちづくりの取り組みを行っております。また、新川地区の町内会をはじめ、地区の各種団体で構成する「新川地区コミュニティネットワーク会議（Cネット会議）」と協力して、以下の取り組みも行っております。

【新川地区まちづくりビジョンの策定】

平成 28 年度には、札幌市（市民文化局市民自治推進室、北区市民部地域振興課、新川まちづくりセンター）と株式会社 K I T A B A の支援を得て C ネット会議を開催



し、新川地区の現状・将来像・今後の取り組みなどを話し合うワークショップを3回にわたって行い、最終的に平成29年3月に「さくら並木をシンボルに人・地域がつながるまち～新川地区まちづくりビジョン～」を策定いたしました。

これは、新川地区のまちづくりを担うCネット会議のメンバーが、新川地区の魅力や現状の課題を認識・共有し、10年後の理想の将来像「こんなまちに住みたい！」を実現するための取り組みや活動をまとめたものです。

具体的には、目指す将来像を「さくら並木をシンボルに人・地域がつながるまち」として掲げ、それを実現するための4つの方針「地区の資源を

大切にし、地域の魅力に磨きをかけるまちづくり」「子どもからシニアまで、様々な世代が集えるまちづくり」「子どもたちが地域に愛着を持てるまちづくり」「安全で安心して暮らすことのできるまちづくり」と、それぞれの方針に対する新たな活動・事業のアイデアが挙げられ、実施に向けて取り組み始めております。

【さくら並木植樹 20 周年（新川夜ざくら）】

前述のワークショップで挙げたアイデアのひとつが「新川夜ざくら」でした。新川の堤防（新川通）沿いには、先人たちが桜並木を実現させるために苦勞して桜の若木を植樹しました。それから年月を経て平成30年で20周年を迎えました。それを記念した事業として、同年5月6日から8日までの3日間、北24条西19丁目ですくら並木をライトアップした「新川夜ざくら」を実施しました。

実施の約一か月以上前から有志を募って実行委員会を組織し準備を進めました。また、実施区間は交通量が多く、桜の季節には違法駐車車の車も散見されることから、交通安全・防犯関係団体の協力も得ての実施になりました。同年は桜の開花が例年より一週間ほど早く、実施時期には満開を過ぎ小雨が降る肌寒い3日間でしたが、LED照明に照らされた桜はとても綺麗で見応えがありま



◆さくら並木を生かしたまちづくりの取り組み

した。地域住民をはじめ、鑑賞に訪れた皆さんにも大変好評を博し成功裏に終えた事業となりました。単年度の事業としてではなく、恒例事業にする取り組みを始めております。

【新川夢の桜並木事業 ～先人たちの夢を実現～】

「新川夜ざくら」の実施を含めて、さくら並木の植樹以降続けているさくら並木冠事業である「クリーン作戦」「音楽祭」「ウオーキング大会」の実施、地区小学校へのさくら並木に関する出前授業の実施など、諸々の取り組みについて、平成30年度の国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞（一般部門）」に応募したところ、全国から選定された一般部門20件の内、北海道内3件の一つに選定されました。

この表彰に恥じない活動を継続していくため、今後も様々なアイデアを生かした取り組みを行っていきたいと考えております。



【新川地区紹介パンフレット・新川地区町内会加入促進パンフレットの作成協力】

新川地区には札幌新川高等学校、札幌国際情報

高等学校という2校の高校があります。これらの高校では地区内外から通う生徒が学んでおります。しかし、新川地区についての理解・興味はあまりないというのが現状だと思われまます。そこで、平成29年度に、そうした生徒向けに新川まちづくりセンターが企画して「新川ってどんなまち？」という新川地区を紹介するパンフレットを作成することになりました。各町内会の有識者からなる編集会議を開いて盛り込む内容の検討を重ねた結果、新川地区の成り立ちや地区内の町内会や連合町内会の活動内容などを簡潔に表現したA4見開き4ページのパンフレットが完成しました。このパンフレットは各高校を通じ、生徒に配布していただきました。

このパンフレットは前述のとおり当初は高校生向けに作成したのですが、各町内会からの「会員の地区の理解に役立てたい」との声を受け、急ぎ増刷をして各町内会への配布も行いました。



平成30年度には、更にその発展形として、新川地区への転入者や町内会未加入世帯などの町内会への加入促進に役立てようと、新川まちづくりセンターを中心に新たな編集委員による編集会議を立ち上げました。町内会活動への理解や近所同士のつながりの大切さに重点を置いた内容のパンフレットを作成しております。地区内の各世帯に町内会活動への理解を深めていただく資料として活用していきたいと思います。

○お問い合わせ

新川まちづくりセンター内

新川さくら並木連合町内会

TEL. 011-762-2604

Eメール shinkawa@io.ocn.ne.jp

街中の自然「屯田防風林」を次世代に残したい

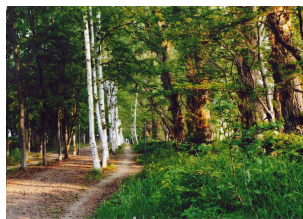
ポプラ通りを守る会 会長 木村 美太郎

1 ポプラ通り（通称 屯田防風林）の概要

明治7年に北海道の整備と開拓を目的に誕生した「屯田兵制度」。その地名が唯一残った屯田地区への入植は明治22年で、札幌に設置された兵村の中では最も遅い開村でした。入植時から稲作を続けた屯田兵が、強風から農作物を守るため「コ」の字形に自然林を残し、約8kmにわたって作った防風林の一部です。

国有地であった防風林の一部を緑地として整備する構想が持ち上がり、平成4年度に札幌市が用地取得に着手。平成10年度に延長2.2km、幅員30～65m、面積10.5haの「ポプラ通中央緑地」として整備を完了し、同年、建設大臣より「手づくり郷土賞」を受賞しました。緑地は、防風保安林・保健保安林に指定されており、林内では、樹木74種・草花48種（平成元年）が確認され、季節ごとに色々な草花が鑑賞できます。

また、日本ウオーキング協会の「美しく歩きたくなる道500選」に、北海道では15か所、札幌では唯一「ポプラ通り」が選ばれています。今や、自然林の散策道として地域住民に親しまれ、早朝より毎日200人以上の方々が、散策を楽しんでいます。



最近の屯田防風林

2 「ポプラ通りを守る会」の概要について

屯田地区と新琴似地区の境に位置する「屯田防風林」。「ポプラ通りを守る会」は、その近隣の町内会、屯田6・新琴似西2・新琴似8・商工会1、計17団体で構成されています。「ポプラ通り」の完成後、平成13年7月に結成され、17年間活動を続けております。結成の目的は「樹木等の過密化する問題点」「不法投棄等の問題」「緑地景観の維持」等を、地域住民の声を吸い上げ、行政と協

調して問題解決を図ることです。そして、この「ポプラ通り（屯田防風林）」を後世に残すため、様々な活動を展開しています。以下にその活動の一部を紹介します。

《特定外来生物「オオハンゴンソウ」駆除作戦》

林内外の在来野草花を侵食している代表格は「オオハンゴンソウ」と「ノラゴボウ」です。特に最近では、「オオハンゴンソウ」の繁殖が著しく、増加の一途にあり、「オオウバユリ」や「スマイレ類」「エゾエンゴサク」等を侵食する勢いにあります。私たちも、5年程前からその状況に気付き、毎年、30～40人の参加で、駆除に取り組んできましたが、少人数の作業で十分なる成果を見るに至らず、黄色の花が異常に咲き乱れています。そこで、今年より3年計画で大規模な駆除作戦を実施することにしました。

まず今年も、「屯田地区Cネット会議」の協賛を得て、下記要領にて、取り組みを実施しました。

1. 実施日 平成30年7月21日（土） 10:00～12:00頃（雨天の場合は翌22日 同時間とする）
2. 駆除場所 屯田防風林（麻生入口～屯田西公園まで約2.2km）
3. 駆除対象生物（植物） 特定外来生物「オオハンゴンソウ」（キク科：オオハンゴンソウ属（大反魂草））
 - ◆ 多年草。原産＝北アメリカ（花期8～9月・草丈100～250cm）。群落をなす。
 - ◆ 全道各地に分布（10数年前に厚岸町がアヤマ公園を守るために全町民で駆除作戦を行った）
 - ◆ 種子ができる前に根から抜き取る。
4. 駆除作戦期間・3年間継続して行う。
 - ◆ 1年目・屯田Cネット会議、2年目・新琴似Cネット会議（予定）、3年目・ポプラ通りを守る会で実施します。
5. 動員人数・120名を予定

◆街中の自然「屯田防風林」を次世代に残したい

- ◆ ・各町内会 2～3 人 ・屯田 C ネット構成諸団体 ・会員町内会 2～3 人 お願いします
- ◆ 同封ハガキに参加者を記入しご送付ください (期限 7 月 16 日 (月) まで)。

6. 用意するもの

- ◆ 参加者方には、園芸用シャベル (お持ちの方はご持参願います) 軍手等を用意してください。

7. 当日、北区土木部が全面的に支援してくれます

- ◆ 草運搬の手伝い (引き抜いた「オオハンゴンソウ」の回収・運搬を手伝う)

当日は、天候にも恵まれ約 140 人の方が集まりました。林内、全長 2.2km 遊歩道内と道路側に分かれ、繁殖している「オオハンゴンソウ」(開花前) を根から抜く作業を実施しました。

参加した方々からは、「『オオハンゴンソウ』が生えていることも、名前も知らなかった」「家の近くに素晴らしい自然が残っていることを改めて実感した」といった声が聞かれました。

明年引き続き実施することで「オオハンゴンソウ」の撲滅も、この屯田防風林を守る重要な作業と思っています。



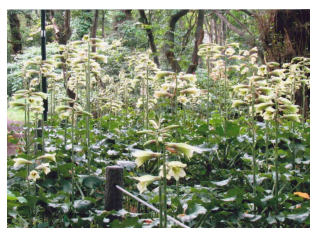
駆除作業の様子 (ミーティングと作業風景)

≪「オオウバユリ」を保護する活動≫

屯田防風林のシンボル「オオウバユリ (大姥百合)」は、以前、麻生入口より屯田西野線まで 2.2km 間に大群落を形成、また、アイヌの人たちの貴重な食糧として、知られています。

行政も「進入禁止」の柵を設置して保護に取り組んできましたが、最近の大気汚染、環境変化等、また、「クマイザサ」の繁殖、カラスの被害もあり、今は、2000～3000 本と減少の傾向にあります。

開花寸前のオオウバユリの茎にカラスが穴を開け、茎が倒されるという被害が続出 (平成 29 年 411 本) したことから、数年前より



オオウバユリの群落

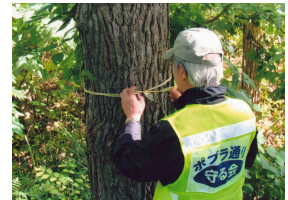
赤・黄・黒等のビニールテープを巻き保護策を講じてきました (今年は 82 本に)。今後も専門家の指導を得て、北区土木部と協調し現状の生態を維持すべく保護策に力を入れていきます。



カラスによる被害と茎にテープを巻いたところ

≪毎年定例の林内調査会≫

私たちは、防風林内の樹木の危険度 (枯木・折枝からの倒木) により、黄色テープを巻いたり、諸施設や水辺のチェックを行うなど、林内全体の点検調査を実施しています (平成 30 年度は 10 月 21 日に 20 名の参加で実



施)。その結果をまとめた「調査報告書」を基に北区土木部と改善要望の協議を行っています。また、「報告書」を基に翌年、早々に「当守る会」「北区土木部」「維持管理業者」の三者で林内 2.2km を歩き、現場確認を実施し、防風林内の維持管理と散策される人たちの安全を確保するための活動を続けています。

3 今後に向けて

屯田防風林も、大気汚染、地球温暖化等の環境変化、また、外来種の侵入により、その姿が変わっていくのは止められない現実です。

200 万都市札幌市に残された「街中の自然、防風林」を、「安心・安全の街づくり」の一環として、地域住民の「健康と癒しの空間」と位置付け、この素晴らしい森林を次世代に残していければと思います。そのためには、地域住民の理解と協力、そして私たちも、努力、研さんする事はもちろん、行政とも協調しこれからも活動を続けていきます。

○お問い合わせ

ポプラ通りを守る会 市澤

TEL. 090-9086-3497